

特集

ステップアップ! びんの3R



2010年度に向け3Rの推進目標を設定。 消費者や自治体等と連携・協力しながら実現へ。

容器包装リサイクル法の改正に伴い、 さらに求められる容器包装廃棄物の3R。

容器包装リサイクル法が施行されてから10年が経過したことを受けて、環境省の中央環境審議会と経済産業省の産業構造審議会では、容器包装リサイクル法の評価と見直しに向けた審議を、約1年半にわたり実施。本年1月に、その最終取りまとめが公表され、3月には改正案が国会へ提出されました。

改正案のポイントは、循環型社会を構築するために、国・自治体・事業者・消費者等、すべての関係者が連携し、リサイクルに掛かるコストの効率化を図りながら、容器包装廃棄物の3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進していくことです。ガラスびんについては、特にリターナブルびんの推進に向け、国・地方自治体の庁舎、公共施設等においてリターナブル容器の導入が有効であること、また市町村によるリターナブルびんの分別収集・選別保管を促進するにあたり、実現の可能性を検証するために、モデル事業の実施が適当であることが提示されています。

「容器包装リサイクル法」の改正に向けての経緯

- 1995年 6月 容器包装リサイクル法の成立・公布
- 12月 第1段階施行(基本方針、再商品化計画、指定法人関係)
- 1996年 6月 第2段階施行(分別収集計画等)
- 1997年 4月 本格施行(ガラスびん、PETボトル)
- 2000年 4月 完全施行(紙製容器包装、プラスチック製容器包装)
- 2004年 8月 中央環境審議会と産業構造審議会で見直し開始
- 2005年 7月 両審議会が各々見直しの中間取りまとめを公表
- 10月 経団連が「実効ある容器包装リサイクル制度の構築に向けて」を提言
- 12月 8団体が「容器包装リサイクル法の目的達成への提言」を公表
- 2006年 1月 両審議会が見直しの最終取りまとめ(案)を公表
- 3月 改正案を閣議決定、国会へ提出
- 8団体が「3R推進のための自主行動計画の策定」と「3R推進団体連絡会の結成」を公表

容器包装リサイクル8団体が、 3R推進の自主行動計画を策定し、連絡会を結成。

容器包装リサイクル法の見直しが進む中、容器包装リサイクルに係る*8団体は、2004年度実績を基に2010年度を目標年次とした3R推進の自主行動計画を策定。また、関係8団体は、3Rの推進に向け、消費者への普及啓発や各種調査・研究事業等において、相互に連携して取り組むことにより大きな効果が得られるよう、「3R推進団体連絡会」を結成しました。

ガラスびんにおける3R推進の自主行動計画では、1本あたりの重量を1.5%軽量化すること、リターナブルシステムの調査・研究を進めること、カレット利用率91%を達成することを目標として掲げています。当協議会では、ガラスびんの軽量化について、すでに日本酒造組合中央会、ビール酒造組合、日本洋酒酒造組合、日本ワイナリー協会、(社)全国清涼飲料工業会等、ボトラー団体14団体を集めて説明会を実施。今後は個々のボトラー団体に対し、協力を要請していきます。

尚、3R推進の進捗状況については、随時情報を開示していくことにしています。

*PETボトルリサイクル推進協議会、紙製容器包装リサイクル推進協議会、プラスチック容器包装リサイクル推進協議会、スチール缶リサイクル協会、アルミ缶リサイクル協会、飲料用紙容器リサイクル協議会、段ボールリサイクル協議会、ガラスびんリサイクル促進協議会



▲2006年3月28日、経団連会館において、容器包装リサイクル8団体が「3R推進のための自主行動計画の策定」と「3R推進団体連絡会の結成」を発表。

ガラスびんの3R推進のための自主行動計画

1.リデュース (軽量化・薄肉化)

**軽量化目標：2004年対比で2010年までに1本あたりの重量を1.5%軽量化
(2004年192g/本→2010年189g/本)**

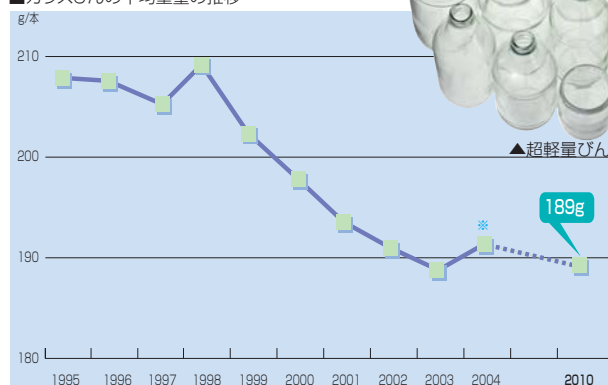
ビールびん、牛乳びん、食料・調味料びん等において、既に一部軽量化が行われ、1995年から2004年で約7%の軽量化(重量原単位)を達成しています。

軽量化推進の課題

- ガラスびんを利用する中身が多岐に亘っているため、多数の中身業界団体に賛同を得ながら進めていきます。
- 容量、形状の種類が多く、既に軽量化が行われているものがあります。
- 小容量のびん、用途等によっては品質の保持・安全性の確保等の観点から軽量化が困難なものも多くあります。

以上の課題を踏まえ、軽量化に順次取り組み、実現できたものについては情報を開示していきます。

■ガラスびんの平均重量の推移



*2004年は焼酎ブームでびんの良さが認められ、重量のある焼酎びんの生産が増えたため、若干平均重量が増えています。

資料：日本ガラスびん協会

2.リユース (リターナブルびんの普及)

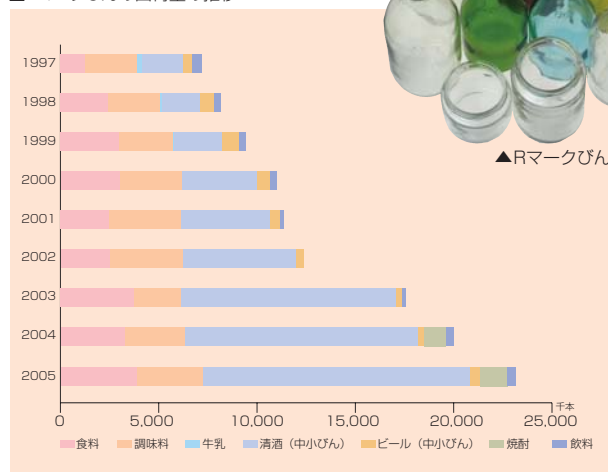
リターナブルびんが展開されているビール・清酒・牛乳を中心とした市場の調査研究をすすめるとともに、消費者啓発の観点から、リターナブルびんのPRや試行事業の実施に努める。

- ビールびん、1.8Lびん、牛乳びん等のリターナブルびんの流通量は、1996年の450万トンから2003年の190万トンに半減(ガラスびんリサイクル協議会推定)していますが、これらの既存市場の維持に向けて、関連業界と協議し施策を展開します。

〔ただし、右のグラフに示すとおり、規格を統一したRマークびんの出荷本数は着実に増加しています。これは規格を統一することにより、リターナブルびんの流通を維持しようとする努力の代表例です。〕

- 特定分野・特定地域におけるリターナブルびん普及のモデル事業を検討し、行政の指導のもとに、消費者・市町村・事業者(中身メーカー、流通業者、ガラスびんメーカー、びん商)が連携して取り組みます。
- 新たな規格統一びんを普及するための調査、仕組み作りの研究を行います。(例:南九州地域での焼酎900ml規格統一びん)

■Rマークびんの出荷量の推移



資料：日本ガラスびん協会



3.リサイクル (カレット利用の促進)

- (1) カレット利用率の向上:2010年カレット利用率目標91%
- (2) 再商品化市場の開発拡大(エコロジーボトルの拡大、他用途利用市場の開発)
- (3) リサイクル品質の高度化に向けた「自主設計ガイドライン」の作成と周知
- (4) 消費者向け啓発活動の強化と市町村への情報提供

(1)カレット利用率の向上

- 「カレット利用率」(カレット利用量/ガラスびん生産量)は、1995年の61.3%から2005年には91.3%にまで向上しています。
- ガラスびんメーカーは、2010年度のカレット利用率目標を91%に設定し、引き続きカレット利用率の維持、向上に取り組んでいきます。(ガラスびん製造業は「資源有効利用促進法」において特定再利用業種に指定されています。)

(2)再商品化市場の開発

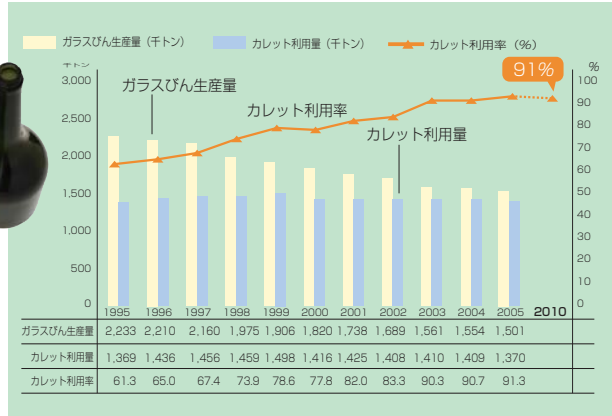
- 「無色」及び「茶色」のカレットについては、ガラスびん原料としての利用を引き続き推進します。
- 「その他の色」のカレットの利用拡大を図るために、これらを90%以上利用した「エコロジーボトル」の利用拡大を図ります。また、「その他の色」のカレットについて、ガラスびん以外の用途(住宅用断熱材、道路舗装材、タイル・ブロック、地盤改良材等)への需要拡大を図ります。



(3)リサイクル品質の高度化に向けた「自主設計ガイドライン」の作成と周知

- 3Rの推進に向けたガラスびんの自主設計ガイドライン(ガラスびんの組成、質量、形状、ラベル、キャップ等に関する事項)を作成し、ガラスびんのリサイクルに関与するすべての事業者(びんメーカー・ボトラー・カレット商・びん商)への周知を図ります。

■ガラスびん生産量、カレット利用量、カレット利用率、の推移



資料: 経済産業省「窯業・建材統計」、日本ガラスびん協会、ガラスびんフォーラム

主体間の連携に資するための行動計画

ガラスびんの3R推進に係る自主的な取り組みを進めるとともに、市民(消費者)・地方公共団体等との主体間の連携に資するため、目標年次を2010年度として以下の取り組みを実施します。

(1)情報提供・普及活動

- ・エコプロダクツ展等の展示会への出展協力及び充実化
- ・3R推進・普及啓発のための自治体・NPO・学校等主催のイベントへの協賛協力
- ・3R推進・普及啓発のための自治体・NPO等の研究会への参加協力
- ・3R推進・普及啓発のための共同ポスター等の作成

(2)調査・研究活動

- ・分別収集・選別保管の高度化・効率化等の研究会への協力
- ・分別収集効率化等のモデル実験への協力
- ・消費者意識調査の実施等

(3)他団体と共同実施する活動

- 容器包装リサイクル8団体等で構成する「3R推進団体連絡会」を通じ、以下を実施します。
- ・容器包装廃棄物の3R推進・普及啓発のためのフォーラムの開催
- ・容器包装廃棄物の3R推進・普及啓発のためのセミナーの開催
- ・各団体ホームページのリンク化・共通ページの作成等による情報提供の拡大
- ・エコプロダクツ展への共同出展



▲エコプロダクツ2005における出展